

LGBT に対する 支援対策は

答 広報紙や人権セミナー等で啓発に努める



坂井 久子 議員

問 性的少数者が安心して生活し、偏見や差別を解消する制度づくりと対策は。

市長 LGBT（※）についての正しい知識を広報紙に掲載し、人権セミナー等で啓発に努めています。

教育長 学校現場での取り組みとして①サポートチームの設置②情報の共有③研修の実施④相談しやすい環境整備⑤施設利用の容認など、学校と連携し、きめ細やかな対応を進めていく。

問 小中学校での具体的な取組みは。

学校教育課長 各学校で校内研修会などが行われている。

ワーク・ライフ・バランスの推進は

問 仕事と生活の両立支援は。

市長 男女共同参画計画に基づき、男女がともに支え合うまちづくり事業を展開している。

男女共同参画推進室長 啓発イベントを毎年開催。参加者を増やし、性別にかかわらず、個性や能力が大切にされる社会の実現を目指す。

問 市長のイクボス宣言

性的少数者に対する支援は

市長 部課長と足並みを揃える必要がある。田川市などの先進事例を参考に真剣に検討する。

※性的少数者を限定的に指す言葉で、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に診断された性と、自認する性の不一致）の総称。

新市長の「教育・子育て」 方針は



貝田 晴義 議員

問 教育・子育てに関する市長の方針は。

市長 出生から義務教育までの子育て・教育を一貫して展開していきたい。まずは待機児童の解消、小学校再編に取り組み。

問 教育大綱「教育のまち・ちっこ」の特徴が明確にされていない。学校再編の話が出ているこの機にアピールすべきだと思ふが。

教育長 職場見学や職場体験の充実、リーダー性の育成に努めている。今後は英語教育の充実にも取り組んでいく。

答 子育て・教育を一貫して展開していきたい

筑後市教育大綱
(平成28年3月策定)

保育所等の定数 目標を掲げ、待機児童の解消を

問 待機児童を解消するためには、保育所や幼稚園の定数について市の目標を掲げるべきでは。

子育て支援課長 国の方針では、共働き世帯の80%を目指すこととしており、筑後市もこの基準を目標としたい。

子育て支援課を 教育委員会へ移行しては

問 教育と子育ては一体の体系だと考え、子育て支援課を教育委員会へ移行すべきと思うが。

市長 市長、教育長、教育委員会が構成している総合教育会議で教育、子育てについての協議を行っており、現時点では現行体制で対応できると考える。